

患者様へ

# 新型コロナウイルス感染症の 診療に関するお願い

新型コロナウイルス感染症の診療を希望される場合は、  
以下にある相談の目安を参考にいただきながら、

**受診の前にまずはお住いの市町村の保健所まで**

ご相談して頂きますようお願いいたします。

## 保健所へのご相談の目安

- **息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状の  
いずれかがある場合**

- **重症化しやすい方<sup>(※)</sup>で、発熱や咳などの  
比較的軽い風邪の症状がある場合**

(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある方、  
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- **上記以外の方で発熱や咳など  
比較的軽い風邪の症状が続く場合**

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があります  
ので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続  
けなければならない方も同様です。

- **新型コロナウイルス感染症と診断された方と  
濃厚接触している場合**

姫路市の相談窓口（姫路市保健所）

電話番号 079-289-0055

受付時間 【平日】午前9時～午後7時 【土日祝】午前9時～午後5時